

令和2年3月23日

各市町等教育委員会事務局

指導事務主管課長 様

三重県教育委員会事務局

保健体育課長

小中学校教育課長

春季休業期間中における部活動の取扱いについて（通知）

令和2年3月19日付け「新型コロナウイルス感染防止に係る春季休業期間中及び新年度に向けた対応について（通知）」において、部活動について、県立学校の通知を参考に適切な対応をお願いしたところです。

三重県教育委員会では、同日夜に発表された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を踏まえ、三重県内で発生した新型コロナウイルス感染症は、感染経路も把握できており、専門家会議の分析にあるように「感染源が未知の感染者数」はゼロとなっていることからも”感染状況が一定程度に収まっている地域“であると考えられることから、感染拡大のリスクを高める3つの条件（①喚起の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる）が同時に重なる場を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクを最大限低くして実施することとします。

については、県立学校における部活動の取扱いについて別添（写）のとおり通知していますので、これを参考にしていただきますとともに、各中学校等において適切な対応がなされるよう周知をお願いします。

なお、この取扱いは、現時点における県内の感染状況を前提としたものであり、今後の状況や文部科学省が示す予定の学校再開のガイドラインを受けて、隨時見直します。

記

1 送付文書

県立学校における春季休業期間中の部活動の取扱いについて（通知）（写）

事務担当 三重県教育委員会事務局

保健体育課学校体育班 奥山 真司

TEL : 059-224-2973

小中学校教育課小中学校教育班 生杉 智明

TEL : 059-224-2963

令和2年3月23日

各県立学校長様

保健体育課長

県立学校における春季休業期間中の部活動の取扱いについて（通知）

部活動については、令和2年3月19日付け「新型コロナウイルス感染防止に係る春季休業期間中及び新年度に向けた対応について（通知）」において、当面の間休止を継続するよう通知したところですが、同日夜に発表された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を踏まえ、春季休業期間中の部活動の取扱いについて、基本的な考え方や活動内容等を次のように整理し、3月24日から実施することとしましたので、各学校において教職員に徹底したうえで適切に対応してください。

この取扱いは、現時点における県内の感染状況を前提としたものであり、今後の状況や文部科学省が示す予定の学校再開のガイドラインを受けて、随時見直します。

1 基本的な考え方

県立学校における春季休業期間中（3/24～）の部活動については、

- ・三重県内で発生した新型コロナウイルス感染症は、感染経路も把握できており、専門家会議の分析にあるように「感染源が未知の感染者数」はゼロとなっていることからも”感染状況が一定程度に収まっている地域“であると考えられること
- ・これまで学校において、徹底した感染拡大防止対策や感染予防に関する指導を続けてきていること
- ・多くの子どもや保護者から「家から出られずストレスを感じる」「事故や怪我を防止するため大会までに十分な準備期間が必要」といった意見が寄せられていること
- ・これまで、感染防止対策を徹底したうえで開放し、運動等が行われている県立スポーツ施設において、感染者が出ていないこと

から、感染拡大のリスクを高める3つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクを最大限低くして実施することとします。

2 活動内容

感染拡大のリスクを高める

- ①換気の悪い密閉空間
- ②人が密集している
- ③近距離での会話や発声が行われる

の3つの条件が同時に重なる場とならない活動とします。

具体的には屋外活動のほか、屋内活動であっても窓を開けたり生徒の距離をとる等、環境を整え活動すること。

なお、3週間程度部活動を休止していたことから、基本的な練習を中心に活動を行っていく等、生徒の健康管理に配慮すること。

3 感染防止対策

- 手洗い・うがいの励行、可能な範囲でマスク着用等咳エチケットの徹底を指導。
- 教室や体育館等の屋内の練習場所は、こまめな換気を行うとともに、練習用具やドアノブ、手すり、スイッチなどを消毒液を使用して清掃。
- 体育館などでは、部活動ごとに練習時間や練習場所を分散させ、同一箇所に人が密集しない環境とする。
- 着替えは、更衣室を交代で利用したり、教室を活用。
- 活動は、自校内で行い、対外試合、合同練習、演奏会は実施しない。
- 参加生徒に発熱等の風邪症状がないことを確認。
- 抵抗力を高めるため、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠を指導。

4 その他留意事項

- ・ 生徒本人と保護者の参加の意向を優先し、顧問等が参加を強制しないこと。また、生徒が練習に参加しなかったことにより不利益を受けることがないよう配慮すること。

事務担当 保健体育課 学校体育班 奥山真司

TEL 059-224-2973 FAX059-224-3023